

【一部新】母子保健対策費

3,433 万円

(前年度:3,334万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

安心して子どもを産み、健やかに育てることができるように、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を図り、母と子の健康を守るための取組を実施します。

- ・安心安全な妊娠・出産への支援 2,777万円
 妊産婦健康診査（妊婦1人あたり健診14回分費用補助など）
 健康教室事業（子育ての知識を深める）
 産前産後ヘルパー、産後ケア事業（妊産婦の孤立・育児不安の解消）
 厚生連滑川病院で産後ケア事業（宿泊型・デイケア型）
 富山広域連携中枢都市圏連携事業（富山市まちなかケアセンターでの宿泊や通所ケア）
 富山県産後ヘルパー派遣事業
- ・子どもの健やかな成長への支援 645万円
 乳幼児健康診査（子どもの健康を守る）
 家庭訪問、相談会（親に寄り添う支援）
 言語聴覚士や作業療法士等の専門職種による相談会、教室
 富山広域連携中枢都市圏連携事業
 （富山市まちなかケアセンターで成長や発達が気になる乳幼児の相談受付・支援）
 【新】新生児聴覚検査費助成（新生児1人あたり5千円を上限に補助）
- ・子どもの成長を見守る地域づくり 11万円
 母子保健推進員活動事業
 （ボランティアが訪問や絵本の読み聞かせ体験等を実施）

財源

国県支出金	220万円
市の負担額	3,213万円

不妊治療拡充助成事業費 500 万円

(前年度:440万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

お子さんを望むご夫婦に対し、治療費を一部助成することで、経済的・精神的負担を軽減し、安心して出産・育児ができるよう支援します。

- ・不妊治療費助成
 （体外受精及び顕微授精による不妊治療）
 助成金：年度上限30万円
 ※保険適応・外も含む
- ・男性不妊治療費助成
 （不妊治療の一環として精子を採取するために行う手術）
 助成金：年度上限10万円
- ・不育症治療費助成
 助成金：年度上限30万円

財源

国県支出金	15万円
市の負担額	485万円

子ども未来サポートセンター運営費 288 万円

(前年度:301万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

切れ目ない子ども・子育て支援推進体制として、健康センター及び子ども課を相談拠点とし、母子保健分野と子育て支援分野が一体的に事業を実施します。

- ・母子保健コーディネーター：保健師 288万円

妊娠期から始まる母子保健事業を基盤として、妊産婦・乳幼児の実情把握、相談対応に加え、妊娠期からの切れ目ない支援を行うため、各家庭の支援プランを作成し、個別性に応じた支援を行うほか、関係機関との連携により、安心・安全な子育てを推進します。

財源

国県支出金	192万円
市の負担額	96万円

衛生費

【新】出産・子育て応援事業費 199 万円 (前年度:-万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

妊婦さんや子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等による支援といった伴走型相談支援を行います。

- ・妊娠8か月前後の妊婦の方への支援
アンケートや子育てガイドを一緒に確認し、
出産・育児等の見通しを立てる。
- ・産後間もないお子さんへの支援
出生届出時に紙オムツの現物支給

財源

国県支出金	20万円
市の負担額	179万円

【一部新】なめりかわヘルスアップ21推進事業費 105 万円 (前年度:73万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

「なめりかわヘルスアップ21推進計画(第2次)」を基に市民の健康寿命の延伸を目標に計画的に事業を推進します。

- ・ヘルスアップ21推進計画事業 10万円
市内全域で計画的に健康づくりや生活習慣病予防等のための健康教室を行います。
- ・健康づくり推進協議会事業 10万円
健康づくり事業の取り組み状況や健康課題を共有し、より良い健康づくりを進めます。
- ・【新】市制70周年記念事業
市民健康福祉フォーラム 42万円
健康寿命の延伸と実り豊かな人生について考える機会となる講演会を実施します。
- ・健康づくりボランティア推進事業 43万円
各ボランティア組織の養成・育成や地域ぐるみでの健康づくりを支援します。

財源

国県支出金	1万円
市の負担額	104万円

生涯いきいき食育推進事業費

95 万円
(前年度:106万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

「食育を通じた健康寿命の延伸」実現のため、第3次滑川市生涯いきいき食育推進計画に掲げる3つの推進目標「元気な子どもの育成」「健康で長生きできる人生」「地域の活性化」の達成を目指し、乳幼児期から高齢期までのライフステージごとに食からの健康づくりを推進します。

- ・乳幼児期から高齢期までの食からの健康づくりを支援 55万円
乳幼児健診等での栄養指導(60回/年)
市内全保育所(園)、幼稚園、認定こども園の園児を対象としたクッキング教室(19回/年)
放課後児童クラブを対象としたクッキング教室(2回/年)
生活習慣病予防のための食育講座
地区での食育講座
食からのカラダづくり(介護予防事業)
- ・食育推進関係組織の運営 4万円
生涯いきいき食育計画に伴う食育推進会議の開催
市内病院、福祉施設等で働く栄養士の情報交換
- ・地域における食育推進の支援ボランティア育成 36万円
食生活改善推進員活動事業
公民館等における生活習慣病予防食の普及伝達(9回/年)
食育サポーターの資質向上のための学習会等の開催

財源

市の負担額	95万円
-------	------

救急医療対策事業費 540 万円 (前年度:463万円)

(担当: 市民課 医療保険係)

休日及び夜間の救急患者の医療を確保するための経費です。

- ・在宅当番医事業 377万円

休日の救急患者の診察を市の医師会に委託しており、その運営に対する費用です。

- ・富山地区広域圏救急医療事業 163万円

第2次救急医療として、富山地区広域圏（富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村）の医療機関で、持ち回りにより夜間及び休日の診療を実施しています。

財源

市の負担額 540万円

医療従事者等支援事業費 159 万円 (前年度:156万円)

(担当: 市民課 医療保険係)

新型コロナウイルス感染症に対応するため、発熱外来の開設へ支援をします。

- ・発熱外来開設支援金 159万円

発熱外来の休日実施に対し支援金を支給します。

財源

市の負担額 159万円

【一部新】厚生連滑川病院運営補助事業費 4,765 万円 (前年度:4,000万円)

(担当: 市民課 医療保険係)

市内唯一の公的医療機関として質の高い医療体制の維持・充実を図るために厚生連滑川病院へ補助します。

- ・救急医療運営補助分 4,000万円
- ・【新】小児科診療運営補助分 765万円

財源

市の負担額 4,765万円

【新】医療機器設置助成事業費 1,000 万円 (前年度:-万円)

(担当: 市民課 医療保険係)

医療体制の充実強化を図るため、CT装置の更新に対して、厚生連滑川病院に更新費用の一部を助成します。

- ・CT装置更新費補助金 1,000万円

財源

市の負担額 1,000万円

【一部新】健康増進事業費

8,426 万円
(前年度:8,390万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

急速な高齢化の進展に備えて、若い世代からの健康づくりと生活習慣病の予防を図るとともに、高齢者が介護を要する状態に陥ることを予防し健康寿命を延伸するため、健康増進法に基づき、各種保健事業を実施します。

☆ 健康増進法に基づく保健事業

① 健康手帳

特定健診・保健指導、がん検診等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自分自身の健康管理に役立てるための健康手帳を発行します。

② 健康教育

生活習慣病の予防やその他健康に関することについて、正しい知識の普及を図ります。

(104万円)

③ 健康相談

生活習慣病の予防やその他健康に関することについて、個別の相談を行い、必要な指導・助言を行います。

(95万円)

④ 健康診査

- 39歳以下の若年層の市民への健康診査・各種がん検診 (81万円)
- 健康増進法対象年齢の市民への健康診査・各種がん検診 (6,781万円)

(1) 健康診査(血液検査等)

対象者: 40歳以上の生活保護受給者、外国人等医療保険未加入者

(2) 肝炎ウイルス検診(B型・C型)

対象者: 40歳・65歳 の市民

(3) がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳房)

対象者: 40歳以上の市民 (子宮20歳以上)

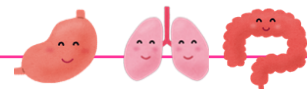
(無料クーポン券: 子宮検診20歳30歳40歳・乳房検診40歳50歳60歳に発行)

(4) 骨粗しょう症検診

対象者: 40・45・50・55・60・65・70歳の節目年齢の女性及び希望者

(5) 歯周疾患検診

対象者: 40・50・60・70歳の市民



● GO! 5・0!がん検診強化事業 (1,243万円)

50・55・60・65・70・75歳の節目年齢の市民へ胃・肺・大腸がん検診が無料で受診できる無料クーポン券を発行します。職域世代である壮年期からのがん検診受診行動の動機づけを行い、がん死亡の減少を目指します。

【新】がん患者支援・骨髄バンクドナー推進

がん患者補正具購入費用の一部助成(40万円)

医療用ウィッグ: 上限3万円

乳房補正具: 上限2万円(片側)

骨髄バンクドナー助成金(14万円)

通院・入院1日あたり最大2万円(上限7日間)

⑤ 訪問指導

生活習慣病等の指導が必要と認められる家庭を訪問し、本人または家族に保健指導を行います。(31万円)

☆がん対策推進事業(健康づくりボランティア)

ヘルスボランティアによる普及啓発、受診勧奨等を行います。(37万円)

財源

国県支出金	393万円
その他(受診者負担金)	78万円
市の負担額	7,955万円

献血推進事業費

3 万円

(前年度:3万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

献血に関する普及啓発を行います。

- ・ 献血協力者への粗品進呈 2万円
- ・ 事務費 1万円



財源

市の負担額

3万円

後期高齢者健康診査等事業費

563 万円

(前年度: 558万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

後期高齢者広域連合の委託により、生活習慣病等の早期発見や予防、後期高齢者の健康を守るため、健康診査や歯科健診を実施します。

- ・ 後期高齢者健康診査等事業 546万円
市内の医療機関や市民健康センターで実施している集団健診で、血液検査や血圧測定などの健康診査を実施し、高齢期の健康管理につなげます。
- ・ 歯科検診事業 17万円
虫歯や歯周疾患の早期発見・誤嚥性肺炎の予防のため、県内歯科医院で実施し、口腔衛生からの疾病予防を図ります。

財源

その他

83万円

市の負担額

480万円

健康寿命サポート事業費

439 万円

(前年度:429万円)

(担当: 市民課 医療保険係)

従来の医療保険に基づく保健事業と介護予防事業を接続し、疾病予防と生活機能維持を両面からサポートすることにより、健康寿命の延伸を図ります。

- ・ 保健事業と介護予防の一体的実施事業 439万円

地域の高齢者の健康課題を把握・分析し、次の項目について保健指導や健康教育等の事業を実施します。

- ①低栄養予防
- ②糖尿病性腎症・循環器疾患重症化予防
- ③健康状態不明者の状態把握、必要なサービスへの接続
- ④通いの場への継続的ななかかわり

財源

その他(受託金)

439万円

歯科保健事業費

142 万円

(前年度:160万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

妊婦さんやお子さんのお口の健康を守るため、各ライフステージに応じた歯科健診や教室を実施します。

- ・ 幼児フッ素塗布事業 102万円
幼児の虫歯予防のため、歯科健診及びフッ素塗布を実施します。
(対象) 1歳6か月～3歳児
(回数) 24回
- ・ 妊婦歯科健診事業 35万円
妊娠中の虫歯や歯周疾患を早期に発見するため、市内歯科医院にて実施します。
- ・ 保育所(園)等虫歯予防教室 5万円
保育所(園)・幼稚園・認定こども園に伺い、歯科衛生士及び管理栄養士が虫歯予防指導を実施します。

財源

国県支出金

41万円

市の負担額

101万円

衛生費

【一部新】予防接種事業費 1億1,070 万円 (前年度:1億1,084万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

感染症の発生やまん延を予防し、健康被害を避けるため、法律で定められた予防接種を実施します。

- ・子どもの予防接種<14疾病> 8,097万円
①ポリオ ②ジフテリア ③百日咳
④破傷風 ⑤日本脳炎 ⑥麻疹
⑦風しん ⑧結核 ⑨子宮頸がん
⑩Hib ⑪肺炎球菌 ⑫水痘
⑬B型肝炎 ⑭ロタウイルス

- ・高齢者の予防接種<2疾病> 2,541万円
①インフルエンザ ②肺炎球菌

- ・男性の風しん抗体検査及び
予防接種 (H31~R6年度限定) 422万円

- ・【新】骨髄移植患者への再接種費用助成 10万円
骨髄移植のため予防接種により得た免疫が低下・消失した方の再接種にかかる費用を助成します。

財源

国県支出金	158万円
市の負担額	1億912万円

感染症予防対策費 12 万円 (前年度:302万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

新型インフルエンザ等の感染症が発生した際に早急な対応をします。

- ・感染症発症時の対応等
感染症予防の普及啓発
(市広報チラシ配布等) 8万円

- ・消毒剤等消耗品 3万円

財源

市の負担額	12万円
-------	------

市民健康センター運営費 854 万円 (前年度:730万円)

(担当: 市民課 市民健康センター)

市民の健康づくりの拠点である健康センターの管理運営を行います。

- ・健康センター運営費経費 70万円
電気料、上下水道料、修繕費等

- ・環境整備 150万円
草刈、清掃他

- ・備品レンタル等 8万円
AEDレンタル料等

財源

市の負担額	854万円
-------	-------

火葬場管理運営費 2,089 万円 (前年度:1,959万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

火葬場の管理運営を行います。

- ・火葬業務の消耗品 43万円

- ・火葬場光熱費等 692万円
電気料、灯油代、上下水道料、電話料等

- ・火葬炉等の修繕 180万円

- ・火葬業務等の委託 1,174万円
火葬、収骨、施設保全管理、
火葬炉設備等の保守点検、電気設備の点検、
植栽管理等

財源

その他(火葬場使用料)	370万円
市の負担額	1,719万円

衛生費

狂犬病予防費 89 万円

(前年度: 93万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

狂犬病予防注射の実施や啓発を行います。

- ・ 狂犬病予防注射の実施 50万円
狂犬病予防注射の案内
犬の鑑札・注射済票の交付
啓発看板、啓発チラシ等の作成
- ・ その他の事務費 39万円
庁用車リース料、燃料費等

財源

その他(犬の登録手数料、注射済票料) 89万円

環境衛生指導費

36 万円

(前年度: 36万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

市環境保健衛生協議会及び滑川食品衛生協会の活動を支援します。

- ・ 市環境保健衛生協議会への補助金 35万円
市内の環境美化運動、清掃活動の推進等
を行う住民組織「市環境保健衛生協議会」
の活動を支援します。
- ・ 滑川食品衛生協会への補助金 1万円

財源

市の負担額

36万円

【一部新】環境フェア開催費 53 万円

(前年度: 21万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

地球温暖化防止の一環として、市民、企業、市が一体となって取り組む環境フェアを開催します。

- ・ 消耗品、印刷物等 21万円
材料費、チラシ作成費、会場使用料など
- ・ 【新】ステージイベントの開催 32万円
市制70周年記念事業として、楽しく環境について体験できるステージイベントを行います。

財源

市の負担額

53万円



衛生費

【一部新】環境美化促進費

473 万円

(前年度:398万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

町内会やボランティア団体などが実施する環境美化活動の支援を行うなど、環境美化の啓発・普及を促進します。

- ・消耗品、印刷物等 69万円
町内会・団体等が環境美化活動を行う際に配布する軍手、ごみ袋、消毒液
ごみ収集カレンダーなど
- ・環境美化の支援 264万円
町内清掃ごみの収集運搬
大型金属の運搬処理
不法投棄防止パトロールの実施
町内会の川掃除等に係る土砂運搬
- ・使用料等 23万円
不法投棄防止パトロール車のリース料
燃料費等
- ・こどもエコクラブ事業 7万円
夏休み期間中の放課後児童育成クラブ
の児童を対象に、環境に関する体験型
授業を実施します。

- ・ごみ集積場設置補助事業 60万円
ごみ集積場（可燃ごみ・不燃ごみ）の設置
費用を補助します。

補助率	1/2	
上限額	1か所	10万円
	2か所統合の場合	15万円
	3か所以上統合の場合	20万円
- ・【新】市民清掃活動の実施
市制70周年記念事業として多くの市民の方々に参加を募り、一斉清掃活動を実施します。
50万円



財源

国県支出金	15万円
市の負担額	458万円

リサイクル推進事業費

1億391 万円

(前年度:9,723万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

町内会やボランティア団体などが行う資源回収活動を支援するなど、ごみの分別、リサイクルを推進し、ごみの減量、資源化に取り組みます。

- ・廃棄物減量等推進審議会委員報酬 6万円
- ・エコポスターコンクール費用 7万円
地球温暖化防止の普及啓発の一環として、市内小中学校の児童生徒を対象にエコポスターを募集します。
- ・資源再利用推進報奨金 240万円
PTA等の市民団体が自主的に実施する資源ごみの集団回収に対し、回収量に応じて報奨金を交付します。
- ・町内会への資源回収報奨金 1,413万円
- ・消耗品等 247万円
ペットボトル・プラスチック製容器包装・空き缶回収袋・資源ごみ回収・保存袋など
- ・とやま環境財団負担金 30万円
- ・使用済小型家電処理費用 66万円

- ・資源ごみに関する委託 8,330万円
資源ごみ収集運搬、資源ごみ回収拠点管理業務、ゴミストッカー設置業務など
- ・生ごみ処理機器購入補助事業 12万円
生ごみ処理機等の購入費用を補助します。

補助率	1/2	
上限額	生ごみ処理機	2万円
	コンポスト・EMボカシ	3千円
- ・ごみ集積場設置補助事業 40万円
ごみ集積場（資源ごみ）の設置費用を補助します。

補助率	1/2	
上限額	1か所	10万円
	2か所統合の場合	15万円
	3か所以上統合の場合	20万円

財源

その他（家電製品収集運搬手数料・資源再利用 交付金・資源物売却代金）	2,140万円
市の負担額	8,251万円

地下水保全対策費**22 万円****(前年度:21万円)**

(担当: 生活環境課 環境整備係)

市内の地下水の保全を図るため地下水の水位観測等の調査を実施するほか、地下水保全に関わる協議会に加盟します。

- 地下水位の観測関係 12万円
観測計保守点検（上小泉、中野島、追分）
観測計用電池購入
- 魚津・滑川地域地下水利用対策協議会
負担金 10万円

財源

市の負担額

22万円

水質汚濁防止対策費**301 万円****(前年度:302万円)**

(担当: 生活環境課 環境整備係)

市内の水質汚濁の状況を把握するため、河川、海域及び工場排水の水質調査を行います。

- 水質汚濁防止関係消耗品 45万円
油の流出事故などが発生した場合に使用する油の吸着マットや、工場排水の測定機器に使用する消耗品の購入費
- 工場排水の測定機器の電気料 5万円
- 工場排水や、河川及び海域の水質調査費用 251万円

財源

その他（海域調査負担金）

82万円

市の負担額

219万円

騒音等防止対策費**90 万円****(前年度:91万円)**

(担当: 生活環境課 環境整備係)

市内の交通騒音、環境騒音を把握するため、騒音等の調査を実施します。

- 環境対策審議会委員報酬 6万円
- 騒音調査機器の修理費用等 4万円
- 市内の騒音等の実態を把握する調査費用 80万円

財源

市の負担額

90万円



衛生費

【一部新】合併処理浄化槽設置推進事業費

3,605 万円
(前年度:260万円)

(担当: 上下水道課 下水道維持整備係)

下水道整備計画のない地域において、し尿と生活排水の両方を処理することのできる合併処理浄化槽の設置を推進することで、河川や海などの公共水域の水質保全や衛生環境の向上を図ります。

<合併処理浄化槽設置補助金について>

【拡】合併処理浄化槽本体設置費分 2,571万円
(合併処理浄化槽を設置する際の工事費の一部を助成します。)

【新】宅内配管工事費分 750万円
(トイレや台所等からの配管を合併処理浄化槽に接続するための工事費の一部を助成します。)

【新】単独浄化槽・汲み取り槽撤去費分 282万円
(合併処理浄化槽を設置する際に不要となる既設の単独浄化槽や汲み取り槽の撤去に必要な工事費の一部を助成します。)

・その他事務費 2万円

「合併処理浄化槽」とは、家庭の台所やお風呂、トイレから出る汚れた水をきれいに処理する施設です。合併処理浄化槽の中にはたくさんの目に見えない微生物が住んでいて、その微生物達の働きで汚れた水をきれいにしています。



財源

国県支出金	1,371万円
市の負担額	2,234万円

富山地区広域圏ごみ処理施設負担金 9,043 万円 (前年度:7,187万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

富山地区広域圏事務組合のごみ処理施設の運営費用を負担します。

・富山地区広域圏事務組合ごみ処理施設負担金 9,043万円

財源

その他(戸別収集手数料)	338万円
市の負担額	8,705万円

ごみ収集委託費

1億5,721 万円
(前年度:1億5,660万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、ごみ(可燃・不燃)の収集を行います。

・可燃ごみ収集運搬委託 1億3,724万円
可燃ごみの収集運搬業務を委託します。

・不燃ごみ収集運搬委託 1,648万円
不燃ごみの収集運搬業務を委託します。

・戸別収集委託 343万円
粗大ごみをごみ集積所などに持って行くことができない方への戸別収集の業務を委託します。

・戸別収集手数料徴収委託 6万円
粗大ごみを戸別収集する際の手数料徴収業務を委託します。

財源

その他(戸別収集手数料)	344万円
市の負担額	1億5,377万円

最終処分場管理運営費 93 万円 (前年度:132万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

最終処分場跡地の維持管理を行います。

- ・地下水揚水用ポンプ電気料 31万円
- ・最終処分場の敷地内の除草、樹木剪定 51万円
- ・周辺地域協力金 11万円
衛生センター跡地において、清掃管理業務等を行うための周辺地域協力金

財源

市の負担額 93万円

ストックヤード等管理運営費 912 万円 (前年度:892万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

市内で回収した資源ごみや、市民から直接持ち込まれた資源ごみ及び大型金属類等の受け入れを行います。

- ・管理運営に伴う消耗品等 10万円
除草剤の購入費用等
- ・建物の光熱費・電話料・作業車の検査料・修繕料等 76万円
- ・管理運営の委託 817万円
ストックヤード内業務、水質検査
- ・各種負担金 9万円

財源

市の負担額 912万円

し尿収集委託費 2,411 万円 (前年度:2,565万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、し尿の収集を行います。

- ・し尿収集運搬委託 2,382万円
し尿の収集運搬業務を委託します。
- ・し尿収集手数料徴収業務委託 19万円
し尿を収集する際の手数料徴収業務を委託します。
- ・し尿処理手数料納付業務委託 10万円
し尿処理手数料を富山地区広域圏事務組合へ納付する業務を委託します。

財源

その他(し尿収集手数料) 591万円
市の負担額 1,820万円

富山地区広域圏し尿処理施設負担金 8,643 万円 (前年度:8,101万円)

(担当: 生活環境課 環境整備係)

富山地区広域圏事務組合のし尿処理施設の運営費用を負担します。

- ・富山地区広域圏事務組合し尿処理施設負担金 8,643万円

財源

市の負担額 8,643万円